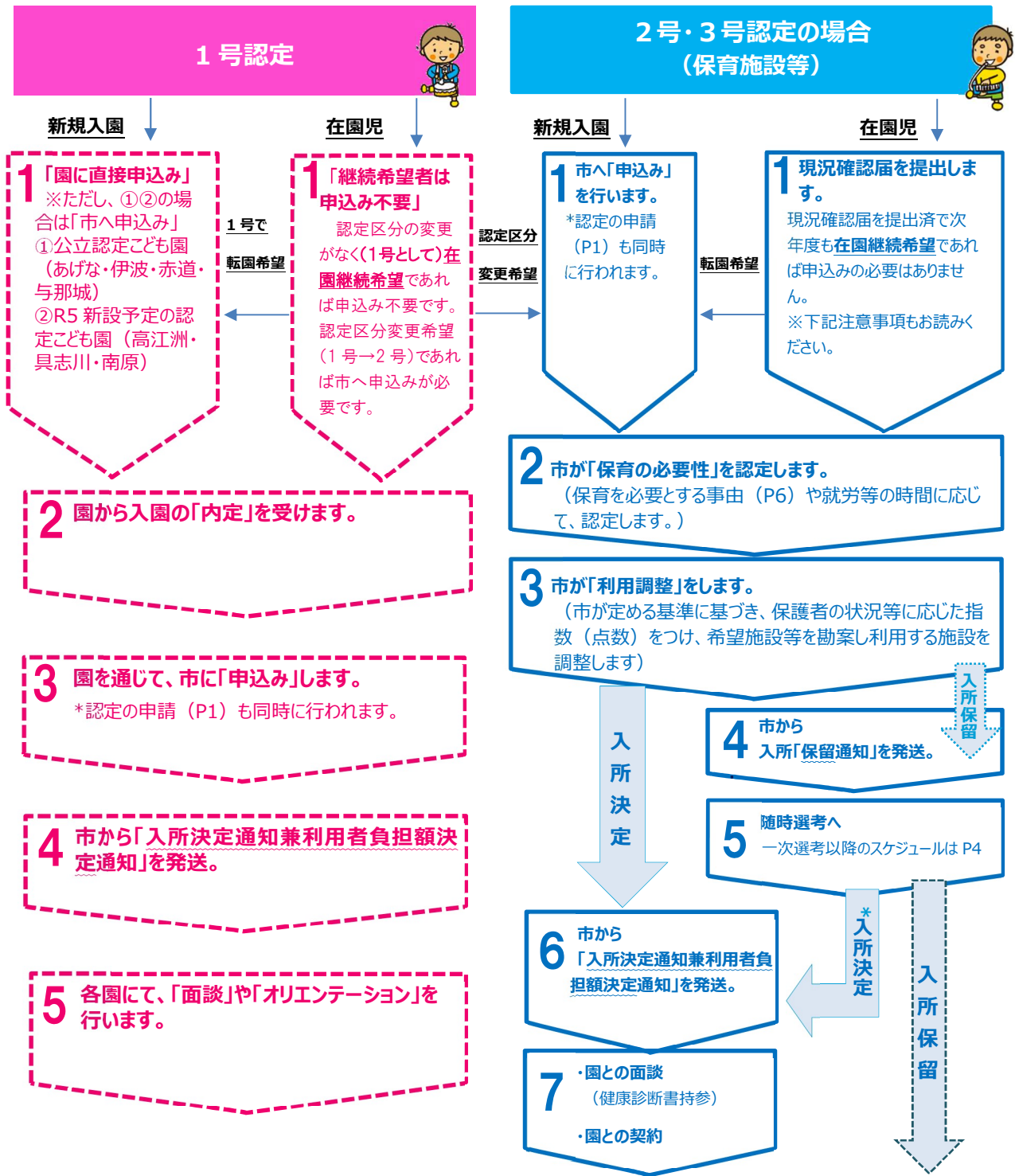




利用申込みの流れ

利用申込みの流れは、認定区分によって異なります。

利用申込みの基本的な流れ（イメージ）



登園開始

※待機児童として、空き待ちになります。

【注意事項】

- ※在園児童が在園継続希望する場合でも、現況届により保護者の「保育を必要とする事由」が確認できなかった場合は、在園継続することができない場合があります。
- ※在園児童については、現況届により要件の確認を行うため、転園希望の申込をする際に、再度要件書類を提出する必要はありません。ただし、勤務先が変わったなど状況に変更がある場合には再度ご提出いただく必要があります。
- ※現況届については毎年1回（5月～6月）に提出依頼予定。